

令和 7 年度川崎市職員(大学卒程度・資格免許職)採用試験

【夏試験】を実施します

「令和 7 年度川崎市職員(大学卒程度・資格免許職)採用試験【夏試験】」を、別添受験案内のとおり実施しますのでお知らせします。

☆☆☆昨年度からの変更点☆☆☆

「社会福祉」、「心理」の筆記試験は専門試験のみ

社会福祉、心理の区分において、いわゆる教養試験に当たる知能系分野を含む「総合筆記試験」から、専門的な知識を問う「専門試験」に変更しました。

1 試験区分等

試験区分		主な受験資格		採用予定人員
		年 齢 (令和8年4月1日現在)	そ の 他	
大学卒程度	行政事務	22歳から29歳まで (平成8年4月2日から、平成16年4月1日までに生まれた人)		125名程度
	社会福祉		社会福祉主事任用資格	25名程度
	心 理		心理学を専修する学科を修めて大学を卒業した人など	15名程度
	学校事務			10名程度
	土 木			25名程度
	電 気			10名程度
	機 械			10名程度
	造 園			若干名
	建 築			若干名
	化 学			10名程度
	消 防 士		視力両眼で0.7以上 聴力正常 ほか	30名程度
	薬 剤 師	34歳まで	薬剤師免許	若干名
	獣 医 師	(平成3年4月2日以降に生まれた人)	獣医師免許	5名程度
	保 健 師		保健師免許	10名程度

※任用資格・免許は取得見込を含む

2 試験日程

内 容	日 時
受験案内配布 (市ホームページからダウンロード可)	4月8日(火)配布開始
申込受付期間 (電子申請申込)	4月9日(水)午前9時～ 5月14日(水)午後5時
第1次試験日	6月15日(日)
第2次試験日	7月22日(火)～8月6日(水)予定
最終合格発表日	8月14日(木)午前10時頃予定

※受験案内は、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、市役所南庁舎1階案内所などでも配布しています。

【問合せ先】川崎市人事委員会事務局任用課 重田
電話044-200-3346

令和7年度 川崎市職員(大学卒程度・資格免許職)採用試験 【夏試験】受験案内

《大学卒程度》行政事務・社会福祉・心理・学校事務
土木・電気・機械・造園・建築・化学・消防士
《資格免許職》薬剤師・獣医師・保健師

川崎市人事委員会

★昨年度からの変更点★

◎社会福祉、心理の筆記試験を専門試験のみとします。

社会福祉、心理の区分において、筆記試験を知能系含む総合筆記試験から、専門試験に変更しました。

《主な日程》

申込受付期間	4月9日(水) 午前9時 ~ 5月14日(水) 午後5時 (受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	5月30日(金) (予定)
第1次試験日	令和7年6月15日(日) 【総合筆記試験(社会福祉及び心理は専門試験、消防士は教養試験)・小論文試験(行政事務、学校事務のみ)】 ※ 総合筆記試験(専門試験、教養試験)のほか、面談試験(消防士以外)、体力検査(消防士のみ)を第1次試験として実施します(日程は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。 ※ 面談試験、体力検査は、筆記試験(総合筆記試験、専門試験、教養試験)で一定の成績以上の方を対象に実施します。(対象者の発表予定日:6月24日(火)) ※ 小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験総合筆記試験実施日に同会場で実施します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。
第1次合格発表日	7月16日(水) 午前10時頃(予定)
第2次試験日	7月22日(火) ~ 8月6日(水) (予定) ※ 試験区分ごとに試験科目・日程が異なります(詳細は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。
最終合格発表日	8月14日(木) 午前10時頃(予定)

《問合せ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 X (旧 Twitter)

<@kawasaki_saiyou> https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 X (旧 Twitter) でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。



1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分		主な職務概要	採用予定 人 員
大 学 卒 程 度	行 政 事 務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	125名程度
	社 会 福 祉	主に、区役所地域みまもり支援センター、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター等で、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施、福祉に関する計画等の策定、福祉施策の企画・立案など社会福祉の専門業務に従事します。	25名程度
	心 理	主に、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター、区役所地域みまもり支援センター等で、相談支援、心理検査、心理判定、地域の子どもに関する心理的支援など心理の専門業務に従事します。	15名程度
	学 校 事 務	市立小学校・中学校・特別支援学校等で、庶務、財務、文書管理などの学校事務業務に従事します。	10名程度
	土 木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	25名程度
	電 気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	10名程度
	機 械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	10名程度
	造 園	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター等で、公園、緑地、特別緑地保全地区などの維持管理、調査計画、設計積算、施工管理や都市計画の策定、開発行為の審査指導及び協働型事業の推進など、造園の専門業務に従事します。	若干名
	建 築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	若干名
	化 学	主に、環境局、上下水道局等で、大気汚染や水質汚濁防止などの公害対策、環境保全のための許認可・指導・調査研究、地球温暖化対策などの環境施策の企画実施、上下水処理等の水質管理・水質検査・水質指導、水処理技術の調査研究など、化学の専門業務に従事します。	10名程度
	消 防 士	主に、消防局、各消防署等で、火災・救急・救助等の現場活動、航空隊業務、消防施策の企画、調整、指令システム・通信施設の管理・運用、火災等の予防指導、防火対象物等の査察、危険物規制などの消防業務に従事します。	30名程度
薬 剤 師		主に、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境・医事薬事の衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務や、市立病院での調剤・服薬指導など薬剤師の専門業務に従事します。	若干名
獣 医 師		主に、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務、動物の愛護管理や、夢見ヶ崎動物公園での診療飼育など獣医師の専門業務に従事します。	5名程度
保 健 師		主に、区役所地域みまもり支援センター等で、担当地区における健康な地域づくりに向けた活動の支援や、母子・高齢者・障害者等の保健福祉に関する相談支援、感染症対策など、保健師の専門業務に従事します。	10名程度

(注)

- 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 3 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

(1)年齢等

行政事務 社会福祉 心理 学校事務 土木 電気 機械 造園 建築 化学 消防士	次のいずれかに該当する人 (1) 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 平成16年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和8年3月までに卒業見込の人 ②川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人 ※消防士については、日本国籍を有する人
薬剤師 獣医師 保健師	平成3年4月2日以降に生まれた人

(2)資格【社会福祉・心理】・身体的条件【消防士】・免許【薬剤師・獣医師・保健師】

社会福祉	社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和8年3月までに取得見込の人 ●社会福祉主事の任用資格を有するには次のいずれかを満たすことを要します。 ① 学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。 ※指定科目についてはホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。 ② 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。 ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。
心理	次のうちいずれかの要件を満たす人 ①学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人又は令和8年3月までに卒業する見込みの人 ②公認心理師の資格を有する人又は令和8年3月までに取得見込の人 ③学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した人又は令和8年3月までに修了する見込みの人 ④外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人又は令和8年3月までに卒業する見込みの人
消防士	次の要件を全て満たす人 ① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で 0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人 ② 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人 ③ 聴力が正常な人
薬剤師 獣医師 保健師	それぞれの免許を有する人又は令和8年春までに行われる国家試験により免許取得見込の人

(注) 1 社会福祉、心理の受験者は、受験資格が確認できる書類を第1次試験(面談試験)時に提出していただきます。
2 心理、薬剤師、獣医師、保健師の受験者で免許取得済みの方はそれぞれの免許の写し、免許取得見込の方はそれぞれの免許取得に係る学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書を、第1次試験(面談試験)時に提出していただきます。

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)
(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮(*)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(*) 改正法施行後(令和7年6月1日以降)においては「拘禁刑」

3 試験科目・日程・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

(1) 第1次試験

試験区分	試験科目・日程	会場(予定)	合格等発表日
総合筆記試験【消防士以外】・教養試験【消防士】・小論文試験【行政事務、学校事務のみ】			
行政事務 学校事務	【総合筆記試験】・【小論文試験】 6月15日(日) 集合時刻 午前 9時30分 解散時刻 午後 3時15分頃	※会場は受験票で指定します。 ※会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。	6月24日(火) 午前10時頃(予定) 【消防士以外:面談試験対象者】 【消防士:体力検査対象者】
社会福祉 心理	【専門試験】 6月15日(日) 集合時刻 午前 11時45分 解散時刻 午後 2時10分頃		
消防士	【教養試験】 6月15日(日) 集合時刻 午前 9時30分 解散時刻 午前 11時55分頃		
上記区分以外	【総合筆記試験】 6月15日(日) 集合時刻 午前 10時45分 解散時刻 午後 2時10分頃		

※ 総合筆記試験・専門試験・教養試験での途中退出はできません。

※ 小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験総合筆記試験実施日に同会場で実施します。

採点は、第1次試験合格者のみ行います。

面談試験【消防士以外】・体力検査【消防士】(集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。)			
消防士以外	【面談試験】 6月30日(月)～7月8日(火)(予定) のうち指定する1日	会場は、6月24日に発送する合格通知で指定します。	7月16日(水) 午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】
消防士	【体力検査】 7月4日(金)(予定)	カルッツかわさき (川崎市スポーツ・文化総合センター) (川崎市川崎区富士見1-1-4)	

(2) 第2次試験 (集合時間等の詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。)

試験区分	試験科目・日程	会場
小論文試験・身体検査【消防士】		
消防士	7月22日(火)(予定)	川崎市役所南庁舎 (川崎市川崎区東田町5-4)

試験区分	試験科目・日程	会場	合格等発表日
個別面接試験【全区分】			
全区分	7月23日(水)～8月6日(水)(予定) のうち指定する1日	川崎市役所南庁舎 (川崎市川崎区東田町5-4)	8月14日(木) 午前10時頃(予定) 【最終合格】

(注)

- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 面談試験(消防士以外)・体力検査(消防士)の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。
- 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 面談試験の対象者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)面談試験当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、面談対象者発表の通知に同封いたしますので、6月26日(木)までに面談対象者発表の通知が届かない場合は、27日(金)に川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。)。また、消防士の第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)第2次試験小論文試験・身体検査当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、第1次試験体力検査対象者の通知に同封いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。
- 社会福祉、心理、薬剤師、獣医師、保健師の面談試験対象者には、受験資格の有無が確認できる書類(資格証明書・免許証の写し、又は卒業(見込)証明書及び成績証明書)を提出していただきます。提出書類の詳細は面談対象者発表の通知でお知らせいたします。

4 試験の内容

(1) 第1次試験

筆記試験【全区分】	
社会福祉 心 理	【専門試験】＜択一式40問120分＞※出題の程度は大学卒業程度のものです。 出題分野は、「別表 区分別の総合筆記試験(知識系)・専門試験出題分野」参照
消 防 士	【教養試験】＜択一式40問120分＞ ※出題の程度は大学卒業程度のものです。 文章理解(現代文・英文)、判断推理、数的推理、資料解釈、法律(憲法)、社会及び現代の社会に関する問題
上 以 記 外	【総合筆記試験】＜択一式60問180分＞ ※出題の程度は大学卒業程度のものです。 《知能系(20問程度):各試験区分共通》 出題分野:文章理解(現代文・英文)、判断推理、数的推理、資料解釈 《知識系(40問程度):試験区分ごとに <u>出題分野が異なります。</u> 》 出題分野は、「別表 区分別の総合筆記試験(知識系)・専門試験出題分野」参照
面談試験【消防士以外】	
消 防 士 以 外	机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ＜20分程度＞
体力検査【消防士】	
消 防 士	消防士としての職務遂行に必要な体力についての検査(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン、腕立て伏せ)を行います。

【別表 区分別の総合筆記試験(知識系)・専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
行政事務 学校事務	法律(憲法・民法・行政法)、政治学、経済学、財政学、社会及び現代の社会に関する問題
社会福祉	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査
心 理	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学
土 木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
造 園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む。)、造園関連基礎
建 築	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
化 学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
薬 剤 師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務
獣 医 師	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学
保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

(2) 第2次試験

個別面接試験【全区分】	
全 区 分	個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ＜30分程度＞
小論文試験【行政事務・学校事務・消防士】	
行政事務 学校事務 消 防 士	一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。 ＜1,000字以上、1,200字以内80分＞ ※行政事務・学校事務の小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験総合筆記試験実施日に同会場で行います。採点は、第1次試験合格者のみ行います。
身体検査【消防士】	
消 防 士	消防士としての職務遂行に必要な身体的条件及び健康度の検査を行います。

(注)

総合筆記試験・専門試験・教養試験の問題例、小論文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿(薬剤師、獣医師、保健師の場合は選考合格者名簿)に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和8年4月1日に採用されます。なお、既に学校等を卒業している人又は資格・免許等を取得している人については、令和8年4月より前に採用されることもあります。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿(選考合格者名簿)から削除します。また、資格・免許等の取得見込の人で取得できない場合は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

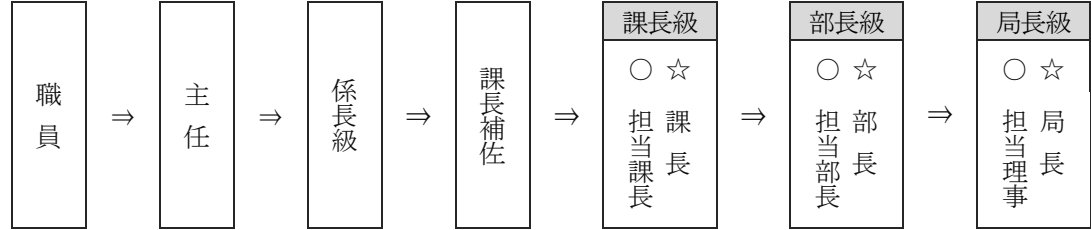
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定
社会福祉	福祉施設入所者等の専門的相談・指導 医療相談	児童福祉施設の入所措置 児童虐待等の調査
心理	障害児(者)の専門的相談・指導・助言	
土木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
造園	公園、緑地等の維持管理 公共施設の緑化	都市計画事業の決定
建築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可
化学	水道水の水質管理 検査、調査研究	産業廃棄物等の監視、規制
薬剤師	市立病院の調剤 検査、調査研究	薬局、医薬品販売業者の監視
獣医師	動物の飼育 検査、調査研究	食品衛生、環境衛生の監視

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

令和7年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
下記以外の区分	254,504円 (大学院修士課程修了者は、269,932円)	① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学卒程度各区分)又は免許取得後(薬剤師・獣医師・保健師)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.60月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。
消防士	269,932円 (大学院修士課程修了者は、285,476円)	
薬剤師 獣医師	269,932円	
保健師	266,220円 (大学院修士課程修了者は、281,648円)	

(注) 薬剤師区分の初任給は、6年制大学卒の場合です。4年制大学卒の場合は、254,504円です。

(2)勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)

※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和7年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点 <参考> 第1次試験配点 ○消防士 【教養試験】 150点 【体力検査】 150点 ○上記以外 【総合筆記試験・専門試験】 120点 【面談試験】 180点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申込を行ってください。 ① 最終合格発表日にオンライン手続きかわさきで公開される、「個人別成績情報の開示請求(大学卒程度採用試験)【夏試験】」により申込を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにてご案内いたします。
第2次試験 不合格者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) <参考> 第2次試験配点 ○行政事務・学校事務・消防士 【小論文試験】 100点 【個別面接試験】 600点 ○上記以外 【個別面接試験】 700点	②対象者には、令和7年10月上旬以降に個人別成績結果票をオンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和7年度申込手順等(大学卒程度等)【夏試験】」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	4月9日(水) 午前9時 ～ 5月14日(水) 午後5時 (受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限内に余裕を持ってお申込ください。
申 込 手 順	(1)「オンライン手続きかわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続きかわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>届出・手続き・相談>電子申請について)に掲載してある利用マニュアル「<u>【オンライン手続きかわさき】利用者登録マニュアル</u>」を御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和7年度試験案内(大学卒程度等)【夏試験】」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和7年度申込手順等(大学卒程度等)【夏試験】」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 ※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後5日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続きを行えないため、原則として受験できませんのでご注意ください。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	5月30日(金) (予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。 「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日、「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。

◎ 身体障害等により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

- (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、申込後に点字受験を希望する旨電話等にて人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。
- (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
- (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
- (4) その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

◎ 前年度(令和6年度6月実施分)実施結果(参考)

試験区分	採用予定 (名程度)	申込者(人)	第1次試験 受験者(人)	面談試験 対象者(人)	体力検査 対象者(人)	第1次試験 合格者(人)	第2次試験 受験者(人)	最終 合格者(人)	競争 倍率(倍)
行政事務	120	1,018	654	595	-	443	424	286	2.3
社会福祉	25	56	42	36	-	27	25	23	1.8
心 理	10	45	38	38	-	24	24	17	2.2
学校事務	10	59	32	27	-	22	20	12	2.7
土 木	20	43	17	14	-	9	9	7	2.4
電 気	5	9	3	2	-	2	2	1	3.0
機 械	5	18	11	9	-	8	5	3	3.7
造 園	若干名	8	6	6	-	5	5	4	1.5
建 築	若干名	15	10	7	-	6	6	6	1.7
化 学	5	32	20	14	-	12	11	8	2.5
消 防 士	30	231	162	-	105	94	69	39	4.2
薬 剤 師	若干名	15	12	10	-	8	8	5	2.4
獣 医 師	若干名	13	8	8	-	8	8	4	2.0
保 健 師	10	41	36	35	-	30	29	21	1.7